

6 職員研修及び勤務成績の評定の状況

職員の研修は、人材育成基本方針に基づき、研修を通じて地方分権時代にふさわしい人材を育成し、本市のまちづくりや行政経営を推進することを目的に計画しておりますが、平成27年度については東日本大震災からの復旧復興業務を優先するため、研修事業は縮小しております。また、勤務成績の評定についても人事評価未実施のため、基準を満たさない職員を除き「良好」の評定となっております。

6-1 研修実績について

研修区分		主な研修	件数または回数	参加人数
研修所研修	階層別研修	新規採用職員研修、一般職員研修、監督者研修	7講座	78人
	専門研修	新任税務職員研修、市町村財政担当者研修、研修担当職員研修など	11講座	33人
各種団体主催研修		共済組合主催管理・監督者メンタルヘルス講座、共済組合・ライフプランセミナー、共済組合・心と体の健康セミナー、2市1町管理職研修など	11講座	79人
職場研修	講演会等	全職員を対象に環境未来都市や市民協働に関する研修の開催	12回	811人
派遣研修	長期派遣	県及び広域行政事務組合への派遣	—	—
	短期派遣	市町村職員中央研修所、自治大学校への派遣など	—	—

6-2 勤務成績の評定の状況について

評定の時期	評定結果	職種		合計
		行政職	労務職	
平成28年1月1日	極めて良好	17人	1人	18人
	特に良好	59人	2人	61人
	良好	222人	7人	229人
	やや良好でない			0人
	良好でない	3人		3人
合計		301人	10人	311人

(注) 1 行政職は55歳、労務職は57歳を超えると昇給抑制となっています。

2 育児休業などの取得職員を除いています。